

平成 29 年度 第 15 回 北海道サッカーリーグ ブロックリーグ決勝大会 開催要項

- 1 主 旨 本大会は社会人のトップリーグである北海道サッカーリーグの参加を目指し、各ブロック代表チームが高いレベルと意識をもって競うことを目的とする。
- 2 名 称 平成 29 年度 第 15 回 北海道サッカーリーグ ブロックリーグ決勝大会
- 3 主 催 (公財) 北海道サッカー協会 北海道社会人サッカー連盟
- 4 主 管 室蘭地区サッカー協会 室蘭社会人サッカー連盟
- 5 協 賛 株式会社 モルテン
- 6 開催期日 平成 29 年 10 月 7 日 (土) ~9 日 (月・祝)
- 7 会 場 室蘭市入江運動公園 (室蘭市入江町 1 番 28 号)
- 8 参加資格
(公財) 日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に加盟登録された第 1 種 (準加盟を含む) チームにあって、次の条件に従う。
 - (1) 本年度、上記の加盟登録手続を完了し、加盟金納入済みのものであること。
 - (2) 外国籍選手は、1 チーム 3 名までエントリーすることができる。(準加盟チームは除く。同一試合に同時に試合に出場することもできる。)
 - (3) 参加選手は各ブロックリーグの最終節に在籍し、最小限約 3 分の 1 の試合数 (3 試合) を当該チームに在籍していなければならない。
 - (4) 選手資格に疑義がある場合は、あらかじめ所属地区サッカー協会の意見を求める。なお疑いのある場合は北海道社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - (5) (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることができる。第 1 種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。ただし、2 種登録選手は 3 名までエントリーを認め、3 名が出場できる。
 - (6) 北海道サッカーリーグに参加権を得た場合、必ず出場できるチームとする。
- 9 参加チーム数
5 ブロックリーグの各優勝チーム (5 チーム) と開催地枠 (ブロック 2 位の 1 チーム) の 6 チームとする。
- 10 競技規則
 - (1) 本年度の (公財) 日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
但し以下の項目については特に本大会用として大会規定に定める。
 - (2) 試合の出場選手登録は、交代要員 7 名を含め 18 名とし、5 名の交代が認められる。
ベンチに入ることができる人数 13 名 (交代要員 7 名、役員 6 名)。
- 11 懲 罰
 - (1) 各ブロックリーグにおける警告の累積はブロックリーグで消滅し、本大会に影響を及ぼさない。
 - (2) 本大会は、(公財) 日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (3) 大会規律委員会の委員長は北海道社会人サッカー連盟理事長とし、委員については委員長が決定する。
 - (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。

- (5) (4)による出場停止処分が本大会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、当該出場停止処分を受けたチームまたは処分対象者が出場する直近の公式試合において、その処分を消化するものとする。
- (6) 本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
- (7) 本大会と各ブロックリーグは懲罰規定上の同一競技会とみなさず、各ブロックリーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は当該出場停止処分を受けたチームまたは処分対象者が出場する直近の公式試合において、その処分を消化するものとする。

12 競技方法

- (1) 6チームを抽選により2ブロックに分け、3チームの総当たり戦とする。
抽選の際、開催地枠チームと当該ブロック優勝チームとは別ブロックとする。
- (2) 試合時間は90分とする。
- (3) 90分で勝敗が決しない場合はPK方式により決する。

13 A・B各ブロック優勝チーム決定方法

- (1) 勝点合計の多いチームを上位とし、優勝チームを決定する。
勝点は、試合時間内の勝者：1点、PK方式による勝者：2点、PK方式による敗者：1点、試合時間内の敗者：0点とする。
- (2) 勝点と同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・反則ポイント・抽選の順序により優勝チームを決定する。
◇反則ポイントの算出について
 - ①退場1回につき2ポイント。
 - ②警告1回につき1ポイント。
 - ③ベンチにいる交代要員、またはチームスタッフに対する処分も、ポイント加算の対象とする。
 - ④他大会の影響で出場できない試合については、ポイント加算しない。

14 入 替

全道ブロックリーグ決勝大会のA・B各ブロック優勝チーム(2チーム)は、次年度、北海道サッカーリーグへ昇格する。なお、昇格におけるリーグ順位はAブロック優勝、Bブロック優勝の順とする。

15 参加料

25,000円(消費税込)

16 参加申込み

- (1) 申込期日 平成29年9月28日(木) 17時
- (2) 第8の「参加資格」を有したチームの選手数は、22名以内とする。但し、役員(6名、監督含む)が選手として出場する場合は、選手の数に含まれていなければならない。
- (3) 大会参加料(25,000円)を各チームより下記口座へ納入のこと。
- (4) 所定の申込用紙・プライバシーポリシー同意書に記入の上、所属地区サッカー協会へメールにて送付すること。申込みを受けた各地区サッカー協会は期日までに下記①②③へ申込み手続きを完了させること。

①〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内 (公財)北海道サッカー協会 事務局

TEL(011)825-1100 / FAX(011)825-1101

ア、参加申込書 1通

イ、各ブロックリーグ経過書 1通

ウ、プライバシーポリシー同意書 1通

②〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内 北海道社会人サッカー連盟 事務局

E-mail hff@viola.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

ア、参加申込書 1 通

イ、プライバシーポリシー同意書 1 通

③室蘭社会人サッカー連盟 事務局

E-Mail mikiya@ca.wakwak.com

ア、参加申込書 1 通

イ、各ブロックリーグ通過書 1 通

ウ、参加料 25,000 円 (消費税込)

エ、審判不帯同料 17,000 円 (消費税込) (審判不帯同の場合)

【参加料振込先】

銀行名：室蘭信用金庫 小橋内支店

口座番号：普通 3666771

口座名義：室蘭社会人サッカー連盟

17 組合せ

(公財) 北海道サッカー協会、北海道社会人サッカー連盟で抽選を行い決定する。

(1) 期 日 平成 29 年 9 月 29 日 (金)

(2) 場 所 北海道社会人サッカー連盟事務所

(3) (公財) 北海道サッカー協会HP (<http://www.hfa-dream.or.jp/>) で確認すること。

18 帯同審判

(1) 参加チームは公認審判員 (2 級以上) を帯同させること。また、その者の氏名、資格級を主管地区へ届け出ること。

(2) 帯同審判員は審判に専念し、監督・役員及び選手を兼ねることはできない。

(3) 帯同できない場合は、17,000 円 (消費税込み) を参加料と共に主管地区に納入すること。

19 選手登録の変更

申込期日締切後のエントリー変更はできない。

20 ユニフォーム・背番号

(1) ユニフォームは (公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

(2) ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(3) ユニフォームは、正・副 2 着を登録し、常に携行していなければならない。

(4) 申込期日締切後の背番号の変更はできないので留意のこと。

21 選手証

各チームの登録選手は、(公財) 日本サッカー協会発行の選手証 (写真を貼付したもの) を持参すること。ただし、電子登録証 (写真が登録されたもの) が確認できる場合は出場を認めるものとする。

22 監督会議・マッチコーディネーションミーティング

(1) 全体での監督会議は行わない。

(2) マッチコーディネーションミーティングを行う。監督は試合開始 60 分前に、正・副のユニフォーム、メンバー表、選手証を持参してミーティングルームに集合のこと。

但し、第 26 (1) において変更の場合は、その監督代理が出席のこと。

23 開会式

開会式は行わない。

24 表彰

Aブロック、Bブロック共に次のチーム表彰を行う。

優 勝 賞 状：（公財）北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟

トrophée：北海道社会人サッカー連盟

25 閉会式

- (1) 平成 29 年 10 月 9 日（月・祝） 試合終了後、同会場で行う。
- (2) 最終試合前に順位が確定した場合は、該当チームを表彰する。

26 その他

- (1) チーム監督は、必ずベンチに入ることを義務付ける。但し、やむを得ずベンチ入りすることができない場合、参加申込書に記載された役員が監督代理を行うことができる（登録しうる役員の数 6 名）。この場合、メンバー表提出時までには大会本部に届け出て許可を受けなければならない。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入すること。参考：（公財）スポーツ安全協会北海道支部
- (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会（競技委員長・審判委員長・マッチコミッショナー等で構成）において協議し対処する。この結果、中断・中止・延期することがあることを留意する。
- (4) 納入された参加料・審判不帯同料は原則として返却しない。
- (5) 開催要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上決定する。

【本大会に関する問い合わせ先】

北海道社会人サッカー連盟事務局

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

E-mail hff@viola.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

以上